

再生医療等提供計画（治療）

2026年06月02日

関東信越厚生局長 殿

再生医療等の提供を行う医療機関 名称 一般社団法人Smart skin  
Smart skin CLINIC神保町院

住所 東京都千代田区神田錦町3丁目16-1 EX神田錦町ビル8階

管理者 氏名 石井 晃太

下記のとおり、再生医療等を提供したいので、再生医療等の安全性の確保等に関する法律第4条第1項の規定により再生医療等提供計画を提出します。

記

1 提供しようとする再生医療等及びその内容

提供しようとする再生医療等の名称	多血小板血漿（PLATELET-RICH PLASMA：PRP）を用いたしみ、しわ、たるみ、老化した皮膚等の軟部組織の若返り治療		
再生医療等の分類	<input type="checkbox"/> 第一種	<input type="checkbox"/> 第二種	<input checked="" type="checkbox"/> 第三種
	<input checked="" type="checkbox"/> 特定細胞加工物		<input type="checkbox"/> 特定核酸等
	<p>【判断理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政令の除外技術にあたらぬ。</li> <li>・人の胚性幹細胞、人工多能性幹細胞、人工多能性幹細胞様細胞を用いない。</li> <li>・遺伝子を導入する操作を行った細胞を用いない。</li> <li>・動物の細胞を用いない。</li> <li>・投与を受ける者以外の人の細胞を用いない。</li> <li>・幹細胞を利用しない。</li> <li>・人の身体の構造又は機能の再建、修復又は形成を目的とする。</li> <li>・培養を行わない。</li> <li>・（血流量豊富な部位への投与のため）相同利用に該当する以上により、再生医療等安全性確保法第二条6の第三種再生医療等技術に該当と判断。</li> </ul>		
再生医療等の対象疾患等の名称	皮膚老化の諸症状（しみ、しわ、たるみ）、にきび跡、軟部組織損傷の改善、若返り		
	<p>1. 目的</p> <p>本治療は、患者の血液から調製する自家PRPを当該患者へ投与することで、人間が本来持っている治癒能力や組織修復能力・再生能力を最大限に引き出し、患者が抱える肌トラブル等の悩み解決はかるものである。具体的には、患者の頭部（顔面、頭皮など）、胸部（乳房など）、四肢（手の甲など）などの軟部組織に自家PRPを投与することにより、しみ、しわ、たるみ、老化した皮膚等の若返りをはかるものであり、毛穴の縮小、ニキビ跡の改善なども含まれ、肌のキメを整えることや、ハリ・潤い・弾力のある肌を取り戻すことなども効果として期待する。</p> <p>本治療は、以下の選択基準を全て満たす患者を対象とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1）通院が可能な方</li> <li>2）本治療の効果・リスクについての説明を理解し、文書による同意が得られる方（未成年者の場合、代諾者の同意を必要とする）</li> <li>3）全身の健康状態が良好である方</li> </ol> <p>ただし、下記項目のいずれかに該当する場合は、本治療対象患者から除外する。</p>		